

(報道発表資料)

令和7年4月30日
京都市上下水道局
水道部管理課
(075-672-7759)

五条高倉交差点付近における漏水に伴う交通規制の解除について

1 交通規制の解除について

五条高倉交差点付近における漏水に伴い、本日午前4時頃から、五条通の車線の交通規制を実施していました。

漏水箇所の修繕作業完了後、道路面の埋戻し・舗装の仮復旧を行うとともに、道路面に空洞がないか調査した結果、異常がありませんでしたので、午後11時50分に交通規制は解除されました。

現在は、通常どおり通行していただけます。

この間、皆様には御不便・御迷惑をおかけし、大変申し訳ありませんでした。

2 この間の対応状況について

交通規制は、国道1号の五条河原町～五条烏丸間の五条高倉交差点付近の約300mを交通規制し、通常は、西向き東向き合わせて8車線のところ、西向き1車線、東向き3車線で運用していました。